

（1）東京都市計画公園第 3・3・109 号中野中央公園の変更について（中野区決定）

1. 変更概要

警察大学校等跡地内で建設が中止された国の公務員宿舍用地を活用して、東京都市計画公園第 3・3・109 号中野中央公園（近隣公園）を拡張するため、区域及び面積の変更を行う。（面積約 1.5ha → 面積約 2.1ha）

2. 変更の理由

別添資料 1-1 のとおり

3. 都市計画の案

別添資料 1-2 ～ 1-5 のとおり

4. 経緯

平成 19 年 4 月 6 日	中野中央公園の都市計画決定（面積約 1.5ha）
平成 20 年 2 月 27 日	事業認可取得、事業に着手
平成 22 年 10 月 1 日	財務省は、国家公務員宿舍建設の中止及び当該国有地の売払いを決定
平成 22 年 11 月 10 日	区は、中野中央公園の拡張用地として、当該国有地の取得を要望
平成 23 年 1 月 31 日	中野中央公園の拡張計画について、住民説明会を実施
平成 23 年 2 月 15 日	中野中央公園の拡張計画について、都市計画審議会に報告
平成 23 年 2 月 25 日	財務省は、国有財産関東地方審議会の審議を経て、区への売払いを決定
平成 23 年 5 月 20 日	中野中央公園を拡張する都市計画案について、住民説明会を実施
平成 23 年 5 月 20 日	都知事同意
平成 23 年 6 月 1 日～15 日	都市計画案の公告、縦覧及び意見収集 図書縦覧者 名 意見書の提出 名
平成 23 年 6 月 17 日	都市計画審議会に諮問
平成 23 年 8 月中旬	都市計画決定（告示）予定

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第3・3・109号中野中央公園

2 理由

中野中央公園は、警察大学校等移転跡地の合理的かつ健全な土地利用により、業務・商業施設、住宅、教育機関など複合的な都市機能とともに、震災時には広域避難場所となるみどり豊かな空間を備えた新たなまちの形成を図るため、平成19年4月に1.5haの近隣公園として都市計画決定されている。

同時に、警察大学校等移転跡地一帯約18haの区域に再開発等促進区を定める地区計画を決定し、建築物敷地内においても、日常一般に公開される空地の整備を進め、地区全体で豊かなオープンスペースの創出を目指している。

今般、警察大学校等移転跡地に計画されていた一部の施設建築物の建設が中止され、敷地の新たな土地利用の検討が可能となった。

当該地は中野中央公園に近接し、区立中学校の南側に位置しているなど、大規模に連続したオープンスペースの形成が期待できる。

また、中野区都市計画マスタープラン（平成21年4月改定）では、都市整備の目標として中野駅周辺を広域中心拠点と位置付け、区民生活に活力と文化を生み出すインフラと、うるおいを生み出すグリーン・インフラの育成、強化を図ることとしている。

これらに応じ、災害時には防災拠点として活用できる連続したオープンスペースを将来にわたって確保するとともに、既に都市計画決定されている中野中央公園において、近隣公園としての日常的な公園機能の充実を図り、広く区民の利用に供するため、当該用地を都市公園として整備、供用していくこととし、中野中央公園の都市計画区域に追加するための変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更（中野区決定）

東京都市計画公園中第3・3・109号中野中央公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	第3・3・109号	中野中央公園	中野区中野四丁目地内	約2.1ha	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、便益施設、管理施設、災害応急対策施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由 都市計画公園の配置、利用を検討の結果、機能の向上と利用の増進を図るため、中野四丁目地区地区計画の変更に伴って上記のとおり公園の変更を行う。

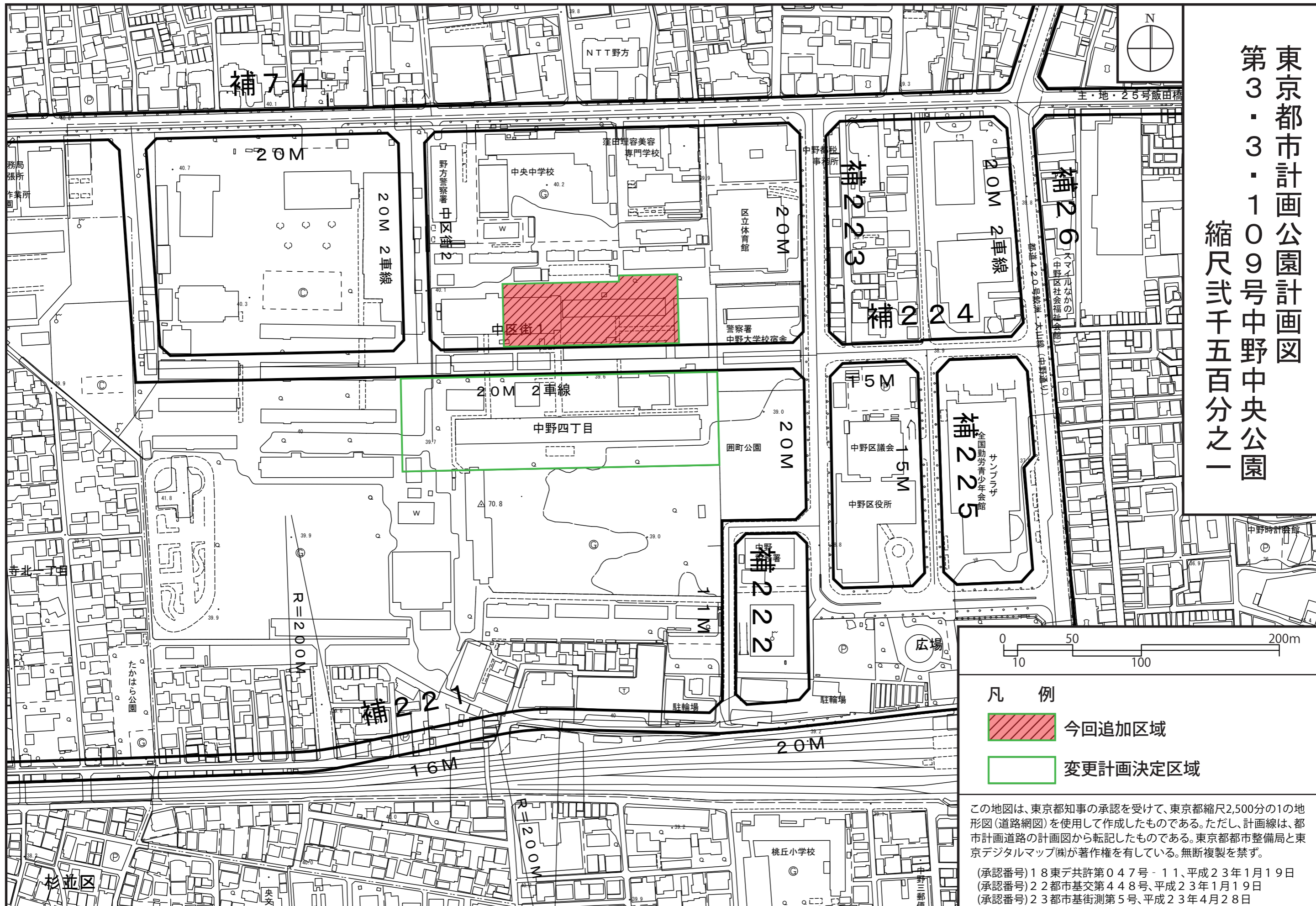
新 旧 対 照 表

新 旧	種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
新 旧	近隣公園	第 3・3・109 号	中野中央公園	中野区中野四丁目地内	約 2.1ha	区域、面積の変更
					約 1.5ha	


変更概要


名 称	変 更 事 項
第 3・3・109 号中野中央公園	1. 区域の変更 計画図表示のとおり 2. 面積の変更 約 1.5ha →約 2.1ha

東京都市計画公園計画図 第3・3・109号中野中央公園 縮尺式千五百分之一



凡 例

 今回追加区域

 変更計画決定区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有している。無断複製を禁ず。

(承認番号)18東デ共許第047号-11、平成23年1月19日
 (承認番号)22都市基交第448号、平成23年1月19日
 (承認番号)23都市基街測第5号、平成23年4月28日